

---

◇深澤 均 君

○議長（森元淑雄君） 次に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。

通告に従って一般質問を行います。

まず初めに、結婚新生活支援事業についてであります。

この支援事業は、急激に進む少子化への入り口に当たる対策で、若い方々への励みになるものと考えます。国施策により令和3年度から要件の緩和と支援金を30万円から60万円に引き上げる内容で、私は令和2年12月議会の一般質問で取り上げ、美郷町では令和3年度から取組が行われました。

しかし、期待した令和3年度、令和4年度予算では、30万円からの増額がされませんでしたので、3月議会総括質疑の場で、その理由を質問をしたところでありました。

町当局は、国の都合によるものとの認識の答弁でありましたが、他自治体の取組状況からして納得できるものではありません。そこで、今回は一般質問として再度質問いたしますので、結婚新生活支援事業についての取組内容や、その実態を調査の上、美郷町では支援金の増額がなぜ実現できずにいるのか、正確な答弁をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国の地域少子化対策重点推進交付金を財源とした結婚新生活支援事業については、町では議員ご説明のとおり、令和3年度より事業を開始しております。この事業は、県との連携を伴わない一般コースと、県と連携して行う都道府県主導型市町村連携コースの2種類の構成で、それぞれのコースの上限額が一般コースが30万円、都道府県主導型市町村連携コースが60万円となっております。

都道府県主導型市町村連携コースは、県が事業に取り組むことが前提となっており、令和3年度においては、県が実施を見送ったため、県内市町村においては取組可能なコースは交付上限30万円の一般コースのみとなり、16市町村が実施しております。なお、当町における対象期間の婚姻届出件数は43件で、うち本事業の交付実績は2件でした。

令和4年度については、県において都道府県主導型市町村連携構想の取組をスタートさせ、3市がこのコースを選択、当町を含む17の市町村が令和3年度と同様、一般コースを選択しております。なお、残りの5市町村は実施を見送っている状況です。

令和4年度に当町が都道府県指導型市町村連携コースを選択しなかった理由についてですが、内閣府より示された令和4年度概算要求資料では、一般コースも交付上限額は60万円に上げられる内容となっていたため、町では令和4年度も一般コースを選択し、交付上限額を60万円にする作業を進めておりました。

ところが、令和4年1月に入ってから、国より一般コースの交付上限額の引上げを行わない旨の通知があり、これを受け、コース選択をどうするか検討しましたが、予算編成作業に時間的制約がある中、県との連携が必要な結婚相談員と結婚サポーターのスキルアップセミナー、出産前から男性の育児に対する意識改革等を行うプレパパスクールの開催などについて、町として連携条件を満たせるか見通しを持つことが難しかったため、令和4年度も前年度と同様に、一般コースで取り組むことにした次第です。

なお、年度途中の都道府県主導型市町村連携コースへの切替えの可否について、県を通じて内閣府に確認したところ、複数自治体の連携による実効性ある少子化対策の推進期間を十分に確保することが困難であることから、不可とする旨の回答がありました。

来年度については、県と連携して行う事業に関して、今年度中に対象者把握や意見交換等を実施し、連携条件を満たすよう作業を進め、都道府県主導型、市町村連携コースを選択してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） 今の答弁を聞いた聞いた限りは、ざっくり言って県との連携がうまくいっていなかった、調整不足といいますか、準備不足というような感を抱いたところであります。

いろいろな場面で町行政も努力していたかとは思いますが、さきの総括質疑の答弁の内容とは、全然内容が違います。今回は町の取組状況というものよりも、説明員の方々の正確な事実に基づく答弁がなされていなかったということが大変私は注視しています。以前であれば、休憩を取ってしっかりと事実を確認して、答弁する場面が多々あったかと思えます。自分に自信のない答弁をすることこそが、議会軽視ではないかと私は思っていますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の件、認識については、議員の認識として受け止めたいと思います。私どもは、そうした認識プラス自分たちの認識の下で、正確な答弁に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし、次」の声あり）ありませんか。

それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） 旧わくわく園の跡地活用について質問をいたします。

さきの政策等意見交換会において、町長より旧わくわく園跡地について、現在の雪捨て場としての用途から、移住定住用の住宅地として活用したい旨の発言がありました。私は大賛成であります。将来とも町の中心市街地となり得る同地域の開発は、町の将来に向けた重要な決断と考えます。

そこで伺いますが、どのようなお考えや構想を描いて臨もうとしているのか、その一端をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

旧わくわく園については、平成25年度に現在の六郷わくわく園舎移転後に解体し、その跡地は主に冬期間の雪置き場として利用してきたことは、議員ご説明のとおりです。

議員ご承知のとおり、当該跡地は町の中心市街地エリアに位置する住宅地にあり、直線で半径1キロ圏内に、こども園や小中学校の教育施設、保健センターや学友館、公園などの公共施設のほか、スーパーや医療機関が存在し、住みやすい環境として、定住・移住を希望する方々には、ニーズが高いものと認識しております。

そのため、令和4年2月に策定した美郷町第3次総合計画では、豊かに暮らす定住・移住の実現の重点事業として、住宅用地としての活用を検討することとし、令和7年度末までに住宅用地としての活用の方針策定及び着手を目標にしているところです。

現段階の考え方としては、基本的にできるだけ若い世代の定住促進に資するような活用を考えるとともに、地球環境に配慮し、再生可能エネルギーの導入や、環境負荷に配慮した素材の活用を推奨するなど、住宅用地として何らかのコンセプトを持った区画としたいと考えているところです。

今後、事業の展開コンセプトやその方向性を深めるとともに、進め方などについて十分に検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） ただいまの答弁の内容を聞きますと、若い方々を対象にして臨みたいというような重要な発言があったかと思えます。総合計画を見てみても、ここにそれを充てるのは別として、庭園付きの賃貸住宅を整備したいとかそういう構想もあるようでございます。今の町長の発言、再生可能エネルギーの設置とか、そういう新たな分野の取組も考えているようでありまして、私としても大変大賛成なところであります。

今般いろいろな想定外のことが世界全般に起きているわけで、気象条件などにもいろいろな想定外のことが起きることが予想されます。そういった折に、やはり停電とか災害、そういったものに対応する施策、太陽光発電とか蓄電池の設置とか、またここは大変大雪積雪地帯でございまして、その積雪に対応する何か無落式の屋根を思い描くとか、ロードヒーティング、玄関ポーチのどこだけでもロードヒーティングをして、高齢になっても除雪をしなくてもいいとか、そういうった分野への取組がこれからは大変必要なのかなというふうに、私個人も考えているところであります。

そこら辺の思いといいますか、そういった感じでこれからも進めていってほしいと思えますけれども、この問題については私も一般質問で過去に行った経緯がございまして。その折には、民業圧迫にならないように十分注意を払って事を進めなければならないというような気遣いの言葉もあったかと思えます。

それから、あそこは水道供給地域外でございまして、不動産会社の方々の話を借りますと、移住者で来る方々は地下水という、もう話に乗ってこなくなるというような話も聞いたところでもあります。そういったところの対処はどのようにお考えになっているのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

前段の議員の思いは受け止めることにしまして、後段のご質問に対してお答えしますが、民業圧迫にならないようにというのは全くそのとおりだと考えていまして、今般のこの課題についても、町が直接建築物を建ててという気は全く持っておりませんので、民業圧迫にはなら

ない方向を考えます。

また、水道未普及地域の問題については、ご承知のとおり水道供給エリアを拡大するためには、水源の確保といったものが必要でして、簡単なことではございません。現段階においては、そこを水道普及地域に改修する、あるいは水道普及エリアを広げるということは考えてございませんので、あくまでも地下水によったエリアとしての考えを持っているということです。もちろんこれが確定的ではなくて、先ほど答弁で申しましたとおり、今後の事業展開コンセプトやその方向性を深める中で、経費をかけたとしても水道普及地域にするべきであるというふうな議論がなれば、それはそれで受け止めていきたいというふうに思います。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、7番深澤 均君の一般質問を終わります。